

議案第 38 号

平成 30 年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成 30 年度川崎市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 298,766 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 30 年 2 月 13 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		21,553 ^{千円}
	1 繰 入 金	21,553
2 繰 越 金		49,149
	1 繰 越 金	49,149
3 諸 収 入		228,064
	1 貸付金元利収入	226,672
	2 雑 入	1,392
歳 入 合 計		298,766

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		249,647 ^{千円}
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	249,647
2 公 債 費		32,746
	1 公 債 費	32,746
3 諸 支 出 金		16,373
	1 繰 出 金	16,373
歳 出 合 計		298,766